

緩和ケア病棟における面会について

日頃より感染防止対策にご理解とご協力を頂きありがとうございます。新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、面会が原因での感染で、「面会禁止」となることを回避するため、面会制限を行っております。以下の内容につきご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 面会可能な方(登録していただきます)

1) 同居者

2) 入院時に面会許可が出ている方(患者との関係性で許可、同居していない方も含む)

* 上記の方で以下の条件を満たしている方のみ面会可能です

(1) 不織布マスクの正しい着用、手洗い(手指消毒)、健康管理、検温が可能な方

(2) 10日以内に

① 発熱(37.0以上)がない

② 風邪症状がない(咳・咽頭痛・頭痛・鼻汁・吐き気・だるさ等)

③ 発熱者、コロナ感染者、風邪のような症状の方との接触がない

(3) ①あるいは②の症状が出た人は症状出現後 10日間面会禁止です。

③の接触歴がある人は接触後 7日間面会禁止です。

2. 面会時間

14:00~17:00

・ 一度に3人以内

・ やむを得ない事情で上記以外の時間の面会を希望される場合は、事前にお知らせ下さい。

・ 病室内以外での面会は禁止です。

3. 面会者は下記の徹底をお願いいたします。

1) 日頃、感染のリスクのある行為はお控えください。

例) ふだん会わない人との会食、カラオケ等の3密になる場所に行くこと、など

2) 感染リスクの高い方との接触はお控えください。

クラスターが発生している学校の学生や職場の職員等

3) 朝・夕の体温を測定し症状観察等を行い、病棟でお渡しした「検温表」に記載して、面会時に持参して下さい。 *お持ちにならないと面会できません。

4) 院内(病室内)では不織布マスクを正しく着用して、はずさないで下さい。

5) 来院されるお子さんの行動範囲は保護者の目の届く範囲とし、お子さん同士で大声で話す、不用意に病棟内(壁、備品等)に触れるなどの行為にご注意ください。

6) 面会許可が出ている方が下記の方と接触した場合は速やかに職員へお伝え下さい。(同居の人が下記となった場合も含む)

発熱者・コロナ感染者・コロナ感染疑いのある方・風邪症状のある方

4. 病室の窓越しにはどなたでも面会可能です。窓を開けずに、携帯電話等でお話してください。ただし、窓越しの面会も事前に病棟看護師に連絡し、時間を決めてください。なお庭側に回りますので、他の病室をのぞき込まないようにお願いします。

5. 終末期に付き添う場合

- 1) 上記 1 の面会可能な方 3人まで交替で付き添い可能です(上記3の徹底をお願いします)。
- 2) 指定の健康チェックを3回/日(朝昼夕)受け持ち看護師が行います。
- 3) 付添中はマスクを着用し、手指消毒を行う(マスクは自分で準備してください)
- 4) 頻回な病院内外の出入りを禁止します。
- 5) 院内での行動範囲は、原則患者の病室、必要時に病棟内、売店までとします。

以上の説明について理解いたしました。

_____年 月 日

患者氏名 _____

面会者 _____ 関係(_____)

東京病院 緩和ケア病棟